

議会だより



みんなと一緒に、満開の桜を見にきたよ！

- 令和4年定例会・新年度予算……………P2
- 総括質疑……………P4
- 一般質問……………P6
- 陳情……………P10
- 委員長報告……………P11
- 討論……………P13
- 議員発議・竹島対策特別委員会……………P15
- 採決状況……………P16



お花見や、じゃがいもを植え、春を楽しむ、隠岐共生学園第二保育所のお友だち

令和4年第一回定例会は3月2日から15日までの14日間開催され、新年度当初予算のほか、令和3年度の各会計補正予算、条例改正、工事請負変更契約など37件が提案され、すべての議案を可決・承認しました。

また、会期中には「ロシアによる侵略行為に対する非難決議」を、最終日には「隠岐水産高校『みなし寮(第三寮)』の新設を求める重要決議」を全会一致で可決しました。

一般質問には8名の議員が町政をただし、議案には7名の議員が質疑を行いました。

令和4年度一般会計当初予算 180億4000万円

※前年度比4.7%増

令和4年度新規事業

◆町有財産活用事業……791万円

役場新庁舎と隠岐病院を繋ぐ幹線道路整備のため代替用地として令和2年に取得したが、代替えできなくなったことから、施設の有効活用を図る事業。改修工事をおこない、3つの事業所に賃貸する計画。



町有施設の有効活用を

◆中出張所庁舎整備事業……1億1773万円

老朽化した中出張所・中村診療所・中村歯科診療所を一体となった複合施設として新設整備を行う。令和4年度は設計・敷地造成工事を行い、令和6年10月から併用開始の予定。

◆ごみ指定袋購入事業……400万円

令和5年4月より、現在のごみ処理券制度からごみ指定袋制度へと移行するため、令和4年度で指定袋を作成する。可燃ごみ袋、不燃ごみ袋、資源ごみ袋のいずれも有料となり、袋のサイズは最大で45リットルを予定している。

◆商工業振興センター整備事業……546万円

旧庁舎ふれあいセンターを地元経済の振興を図るための拠点施設として活用するため、隠岐の島町商工会、隠岐法人会、隠岐の島町特定地域づくり事業協同組合の事務所として改修する。令和4年度は改修工事設計費を計上。



経済振興の拠点施設に

◆放課後児童クラブ創設事業……1億1633万円

放課後児童クラブの待機児童解消のため、町直営の新規児童クラブを旧文化学院幼稚園跡(栄町)に創設し、受け入れ人数の増を図る。また、町直営の子育て支援センターも同施設に移設し利便性を高めると共に、子育て支援サークルなどが気軽に利用できる子育て支援の拠点とする事業。令和4年度で建設工事、外構整備、備品購入を予定。



◆遠隔ICT支援員業務委託事業……300万円

令和2年度からタブレット端末の整備を各小中学校で進めているが、教職員が新たなICT環境を日常的・効果的に活用するためにICT支援技術を有した人材による支援が必要な状態となっている。そのため、島外の実績豊富な遠隔ICT支援員を配置する。

主な条例改正

◆消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正

隠岐の島町消防委員会の答申を受け、消防団員の定数、報酬及び費用弁償の見直しを行い、令和4年度から3年ごとに年報酬を増額する。また、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額を改定する。



消防団員の処遇改善へ

◆廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

ごみ排出量に応じた負担の公平化等を目的として、ごみ処理手数料の改定を行う。また、下水道の利用者と汲み取り方式の利用者の間に不均衡が生じているため、し尿処理料金の改定も行う。

◆行政組織条例の一部改正

都市計画担当部署の体制を強化し、都市再生整備計画に基づく事業を推進するため、新たに「都市計画課」を設置する。



2月18日に令和4年第一回臨時会が開催され、補正予算の専決処分の承認、工事請負変更契約、指定管理者の指定など7件の議案が提案され、すべての議案を可決・承認しました。

◆子育て世帯への臨時特別給付金の専決処分……1億500万円

令和3年度中に子育て世帯への臨時特別給付金を現金で10万円一括支給するために事業費を追加したもの。対象者は2100人で、補正後の事業費は2億1145万円。



工事契約の変更

◆八田集合住宅改修工事(建築主体工事・機械設備工事)

建物内部の解体及び外壁の欠損調査の結果、室内の左官工事と外壁欠損部の補修、排水管の追加工事が必要となったため、契約の変更を行う。

建築主体工事は930万8200円、機械設備工事は187万5500円増額する。

◆運動公園野外照明施設長寿命化工事

照明の制御方法を変更し、更に消費電力を抑えるため電線管及びケーブルの増加が必要となり契約の変更を行う。284万5700円増額する。



総合グラウンドのナイター設備



指定管理者の指定

◆ホテルMIYABIの指定管理者の指定

株式会社隠岐商事を指定管理者として選定した。(指定期間:令和4年4月1日～令和7年3月31日まで)

予算・条例などを
チェック!

総括質疑

質疑した議員

○村上 謙武 ○石田 茂春 ○前田 芳樹 ○池田 賢治
○西尾 幸太郎 ○岡田 智子 ○齋藤 則子

紙面上、質問と答弁は要約した内容になって
おります。全文記録は議会事務局にあり、ホー
ムページにも掲載しています。

またYou Tubeにて動画も公開
しており、スマホやタブレットか
ら右のQRコードを読み取ると簡
単にアクセスできます。



一般会計当初予算の 詳細について

村上議員 新規事務事
業の公会計システム業
務委託料の内訳と業務
委託をするに至った理
由は。

財政課長 公会計シス
テムの導入経費と財務
書類の作成分析等が主
な費用である。また、精
度の高い資料を作成し、
今後の資料活用につい
て専門的な支援を受け
る必要性があるとの理
由から業務委託とした。
村上議員 社会教育施
設の長寿命化計画策定
業務1200万円の内
訳と、当該計画の策定
が遅れた理由は。

社会教育課長 図書館、
温水プール、隠岐島文化
会館の3つの建物及び、
それらに付随する設備
等の劣化状況の調査費、
計画書作成費、人件費
が主な経費である。
また、これまでに施
設の改修等に多額に費
用を要したこと、さらに

計画策定にも費用がか
かるため作業が遅れた。
村上議員 廃校となっ
た大久小、今津小、那
久小などの教育施設に
ついては個別施設計画
は策定するのか。

副町長 今後順次やっ
ていきたいと思うが、
一度にはできないので
ご理解いただきたい。

ふるさと納税事業に ついて

西尾議員 令和4年の
寄付金額の目標を62
00万円に設定してい
るが、どのように達成
するのか。

地域振興課長 町民に
ご協力を仰ぎ、島外に
お住まいのご家族、ご
親族への寄付のお願い
を考えている。また、
新規ポータルサイトの
追加の検討を行っている
が、寄付者の満足度を
高める取組みとして、
引き続き返礼品の追加
等を検討している。

西尾議員 ふるさと納
税で先進地とされてい

るところは、返礼品一品
一品を丁寧にPRして
おり、ほぼ毎日情報発信
している。本町は情報発
信が不十分でないか。

地域振興課長 情報発信
については、弱かったと
実感をしている。情報発
信の取組みを検討する。

西尾議員 昨年12月に
ZOOTOWN創業
者の前澤氏から500
万円の寄付があり、観光
振興に使っていただき
たいという趣旨だった
が、令和4年度にどの
ように活用していくの
か。情報発信力の非常
に強い前澤氏に取り上
げてもらえるよう事業
展開すべきと思うが。

地域振興課長 本町の
次のふるさと納税に繋
がる寄付だと思う。関
係各課と事業内容と情
報発信の仕方について
検討を進める。

廃棄物の処理及び清掃 に関する条例について

石田議員 ごみ減量化
アクションプランの中
で、「ふれあい収集」
として実施を検討して
いるが方法等は。

環境課長 まずは高
齢化社会になるため、
重要なことであり、検
討する。

石田議員 公共料金等
審議会の答申書で、町民
への説明を懇切丁寧に
していただき、町民の
理解を得た上で実施す
ることが必須であると
申し添えている。町民
への周知徹底をどのよ
うな方法で行うのか。

環境課長 7月から各
支所、出張所等で説明、
協議し9月から51箇所
で実施する。

石田議員 もっと場所
を増やして説明会を実
施すべきではないか。
環境課長 要望があれ
ば出かけて行う。

石田議員 令和5年4
月1日から実施である

が猶予期間はないのか。
環境課長 猶予期間は
考えていない。



各観光地及び公衆トイ レの積算根拠について

岡田議員 「第2次隠
岐の島町観光振興計画」
の公衆トイレ美化事業
では、観光客が観光ス
ポットを巡る際、快適
に使用できるように美化
に努めると記載されて
いる。各観光地及び公
衆トイレ管理費の積算
根拠は。

商工観光課長 トイレ
の規模や現場の状況、
利用頻度等を考慮し積
算している。清掃は週
1回から10日に1回程
度行っている。また、
盆前後や観光シーズンは
週2回実施している
所もある。

岡田議員 先進自治体で
は、巡回点検や検証を実

「ごみ指定袋等作成費について」

施しながら環境改善している。本町でもこのような取り組みをしている所はあるか。

商工観光課長 委託をお願いされる地区や団体の皆さんと協議しながら取り組んでいるのが実情である。

岡田議員 今コロナ禍であるが、トイレの利用者や綺麗に清掃して下さる方々への感染予防対策として、アルコール消毒・マスク・ゴム手袋・掃除用品等の感染対策用品は重要だと思いが、どのような配慮をしているか。

商工観光課長 当然のことだと思っている。感染対策用品も予算に含め、しっかり対策を講じて対応していただくようお願いをしている。



前田議員 令和5年4月から可燃ごみ収集で54%の大幅値上げになるが、経営上止むを得ない状況か。

環境課長 平成21年に料金改定をしてからそのままで対応してきた。ごみ処理経費も15%高騰してきている。ごみ処理券制度から指定袋制度へ移行となる費用の負担の公平化などの要因で必要性がある。

前田議員 財政負担をしても住民生活を助けていく方向性を忘れてはいけない。

今回、小袋を何種類も作るようだが、なぜ90リットル袋をやめるのか。

環境課長 現在のごみ出しルールは「ごみ処理券」1枚10キロ以内で、それを添付してごみを排出している。ごみの量が5キロであっても「ごみ処理券」1枚を添付することにになる。排出量に

応じた費用負担に公平化するために、ごみ袋の種類を3種類にするほか、各家庭の排出量に応じた指定袋を選択する方法である。

前田議員 他の類似自治体の値上げはどのような状況か。

環境課長 今回改正する可燃ごみ袋45リットル77円では、隠岐4か町村では2番目になる。松江市よりは若干高く、県内で3番目に高い。県内市町村でごみ券を使っているのは本町と海士町の他は、全て指定袋を使っている。

町内木像彫刻調査事業について

齋藤議員 本事業に6万8000円の予算が計上されているが、この調査にはどんな専門家に調査を依頼するのか。また調査後どのように対応するのか。

社会教育課長 町内各所にある仏像や神像について、これまで総合的調

査が行われてこなかった。

まず現地調査による現状把握と文化的価値を把握し、その結果に基づいて、適切な管理の方法、保護について検討する。調査には県立古代出雲歴史博物館の学芸員の協力を得る予定である。

調査の範囲や内容の詳細については、新年度の文化財保護審議会で意見を求め進めていく。



放課後児童クラブ創設事業について

池田（賢）議員 旧文

化学院幼稚園跡に「子育てビクター交流センター」の機能として「放課後児童クラブ」及び「子育て支援センター」を直営で設置し、子育ての環境づくりを推進するとしているが、事

業目的と事業費の内容は。

保健福祉課長 「児童クラブ」の創設は、待機児童の解消とコロナ禍の感染症対策としての十分なスペースを確保、「支援センター」の今津地区からの移設は、立地的な利便性を高めることを事業の目的としている。

また、建物は木造平屋建て床面積237㎡で、総事業費は、約1億1600万円（建設工事・外構整備・管理委託費・備品購入費等）を予定している。

池田（賢）議員 敷地内の道路整備と敷地周辺の危険木の伐採については、どのように考えているのか。

保健福祉課長 園庭部分に接続する進入路は、幅を広げるように検討している。また、桜等の周辺危険木については、全て伐採する計画である。

池田（賢）議員 昨年3月に該当地区の自治

会との話し合い中で、「物事が決まってからの説明ではなく、町の経過に並行して報告していく」という約束でありながら説明がなかった。地区の方は非常に不満を持っており、年度末で総会時期を控え、内容の説明ができない状態である。なぜ説明会を開かなかったのか。

保健福祉課長 早急に説明会をすべきであったが、現在まで説明に至っていないことは申し訳ないと思っている。早急に該当地区の方に對し、説明資料を全戸配布する。その後、コロナが落ち着いた時点で説明会を開催したい。



町政に問う!

一般質問



町長 ……町長 教長 ……教育長 問 ……議員質問



あべ だいすけ 議員
安部 大助

Q 令和3年度実施予定の観光振興計画の評価検証は。

A 今年度は間に合わず令和4年度中に行う。

問 第2次観光振興計画は令和3年度に評価検証を行うこととなっているが、その内容について町長の見解は。また、コロナ禍での、今後の観光振興対策についてどのように考えているのか。

観光受地整備として塩の浜海岸整備について町長の見解は。

町長 コロナの影響もあり、令和3年度で評価検証することとは困難な状況となつ

ている。

スケジュールについては考えているが、遅くとも令和5年度当初に間に合うようにしたい。観光振興についてはウイズコロナを考え、観光地としての意識改革、観光受地整備を取り組む。

塩の浜に関しては今後どのように進めていくか、改めて計画を作り直してみたい。

Q 港周辺整備事業、地区との連携強化を。

A 地区の声も聞きながら取り組んでいく。

問 西郷港周辺の整備事業について

町長は、「整備の実現には、玄関口周辺の町民の理解と協力が不可欠であり、合意を図りながら進めていく」と以前答弁されている。しかし、整備計画で

特に影響が大きい地区から「今のままでは住民の利便性や福祉の向上を望めない」「観光客のために施設整備をしているのではないかなど厳しい声がある。周辺地区住民ともしっかりと協議していくべきと思うが。」

町長 整備エリアの窓口としては考えていないが、エリアに関わる地区は重要な鍵を握っていくと認識している。

地区の皆さんの声を聞きながら取り組んでいきたい。



西郷港周辺の未来予想図



むらかみ かねたけ 議員
村上 謙武

Q 町民への説明責任を十分に果たすべきでは。

A 懇切丁寧な説明に努め町民に理解していただく。

問 町民への説明と情報提供がない

状況で、ごみ処理と、し尿処理に関する条例改正を議会に上程したが、なぜ料金等の改定をする必要があるのか、その根拠となる背景やプロセス等、条例を改正する前に町民に説明する責任があるのではないか。

条例改正後の事後説明で対応するような事案ではないと考えるが。

町長 大幅な制度変更を伴うため、1年間の周知期間を設け、施行日を令和5年4月1日とした。

町民には、料金改定に至った経過と料金算定基準の根拠について、懇切丁寧に説明し理解をしていただく。

問 町民の暮らしにとって重要な情報を町民が共有することにより、協働による「まちづくり」も可能になると考える。

積極的な情報公開をとおして、町民との情報の共有を図る必要性があると考えるが。

町長 本町では、多様な広報媒体を通じて行政情報を公開し、町民との協力・連携による「まちづくり」を実践している。

今後も積極的な情報公開に努め、町民との相互理解のもとに、「まちづくり」に取り組んでいく。

Q 学校施設の整備計画は。

A 年次計画を立てながら整備を図る。

問 施政方針の重点目標に魅力ある

教育環境づくりを掲げているが、多くの学校施設では、老朽化に伴う修繕工事が必要とされる状況にある。

公共施設等総合管理計画の中で、学校施設の更新・統廃合・長寿命化をどのように推進していくのか。

町長 令和2年3月に学校施設の個別施設計画を策定した。

今後、策定した計画に基づき、総合振興計画の事業実施計画に盛り込み、年次計画を立てながら整備を図る。



まきの まきこ 議員
牧野 牧子

Q ICT教育を推進する専属支援員の配置は。

A 常勤配置は困難だが、島内の推進支援チームと業者委託で対応する。

問 児童生徒の「1人1台端末」等の

ICT環境整備が始まり一年が経過したが、学校間で活用方法に格差が生じている。教育現場は日々多忙であり、同時にICT教育を推進するのは無理がある。ICT専属の支援員を配置してどうか。

教長 学校・家庭・児童生徒間に使用目的やルールの周知徹底

底を進めている。また、町内のICTに詳しい教員の方々に参画してもらい「ICT活用教育推進チーム」を立ち上げ、使用ルールや機能制、授業支援ツールアプリの選定など、協議を進めている。

ICT支援員の配置に於いては島内に条件にあった方がおらず、各学校への常勤配置は困難だ。率先励行されている町内の先生方に支援チームに入って頂き各学校の指導をしていただく方針だ。現状、本土の実績豊富な専門業者に委託をして支援体制を強化する。

問 教育方針によつては、優秀な人材が生まれ「学びの町」になり得るのではないか。

町長の施政方針に於いて「島を愛し、自ら未来をひらく『隠岐びと』を育てる」などの基本目標を掲げていた。これを機に、専門支援員が

できるU・イーターや地域おこし協力隊の導入を募るなど、人材育成のために思い切った施策に踏み切るべきでは。

町長 「デジタル田園都市国家構想」の

考え方により、地域格差を解消する施策として、デジタル技術について取り組んでいかなければならない。ICT専門支援員については今後の課題として取り組む。





議員 藤野 定幸

Qペレット事業の現状と今後の計画は。

A新年度に計画を策定し、ビジョンを示す予定である。

問 平成26年の隠岐の島町バイオマス産業都市構想からスタートして、現在に至っているが、最初の計画より遅れ、変更されてきたが今後の計画と方針は。

町長 ペレット導入実



消費拡大が課題のペレット事業

ンニユートラル、脱炭素社会の実現を目指す」としており、本町としても、新年度に再エネ導入を推進するための「地球温暖化対策実行計画」を策定し、明確なビジョンを示す予定である。

問 残りの公共施設にはペレットボイラーを導入しないのか。また、ペレット発電の現状は。

町長 今後、公共施設全

業は、大手民間会社と話し合いをして、一緒

Q「隠岐の島町水産業振興計画」の事業検証と今後の方針は。

Aこれまでと同様、計画を念頭に事業を展開する。

問 毎年の事業報告書及び計画書があるのか。毎年同じような事業しか実施していないように思うが、新たな事業に取り組んでいるか。

町長 「ふるさと納税の返礼品」など積極的に取り組んでいくべきだと思う。提案として、関西地区にアンテナショップを出したらどうか。

町長 報告書及び計画書は年度ごとに作成していない。提案を含めて担当部署と一緒に考えていく。



議員 西尾 幸太郎

Q地元自治体として「竹島問題」にどう取り組むか。

A国内外の方々に知っていただけるよう努力する。

また、関連資料の管理・保管方法の見直しを行うと同時に、竹島問題への関心を高めるためにも、資料の活用方法の検討もすべきと考えるが。

町長 国に啓発施設の建設を求めることに変わりはないが、来館者に広く「竹島問題」を知っていただくため、資料収集に力を入れるとともに、当該施設での展示の充実を図っていく。

問 近年は新型コロナウイルスの影響で、竹島の日記念式典の規模縮小を始めとして、竹島問題に関するさまざまな活動がしにくい状況にあり、これが続けば竹島問題に関する地元住民、日本国民の意識の低下が懸念される。地元自治体として竹島問題へどう取り組むか伺う。

町長 「久見竹島歴史館」を今後どのように活用すべきと考えているか。

町長 地元自治体からの情報発信が不十分と感じる。本町の中学校では領土問題に関する作文で毎年賞を取り、竹島問題・領土問題に関心を持ち、活動している高校生もいると聞く。これらの活動の様



有効活用が期待される「久見竹島歴史館」



おかだ ともこ 議員
岡田 智子

Q 「隠岐びとの心」を育む、身近な社会貢献活動についての取組みは。

A 自ら考え、行動できる人材の育成と、社会貢献活動へのきっかけづくりを行う。

問 「隠岐びとの心」を大事にした地域づくりを実践しているが、命輝く社会貢献活動の機運が醸成される中、「人間味あふれる隠岐びとの心の輪」を、大きく広げることが重要である。

そして、まちづくりにおいても、「協働のまちづくり」「住民参画」という言葉をよく耳にするが、敷居が高く感じる。そこで、誰もが身近に取り組める社会貢献活動の見える化や、行政が今まで以上に身近な存在となるためにも、現場に出向くことが必要だと思っが。

また、職員一人となつて「現場主義」に努めながらも、地域住民の一人として、社会貢献活動や地域活動に参加することで、公と私の垣根なく「隠岐びとの心」の育みや、身近な社会貢献活動の推進、ひいては、良かったが響くまちづくりに取り組んでいく。

町長 まちづくりの原点は「隠岐びとの心」、すなわち「隠岐を愛する心」であり、社会貢献活動について「隠岐びとの心」を持ち、行動する人が増えることで、より良いまちづくりにつながることを考えている。

まずは、学校教育や社会教育をとおして「隠岐びとの心」を育み、自ら考え、行動できる人材の育成に取り組む。さらに、問題の提起や啓発活動を行うことで、社会貢献活動の参加に向けたきっかけづくりを行うっていく。



“身近な社会貢献活動”の推進を



まえだ よしき 議員
前田 芳樹

Q 県管理漁港港湾の施設整備が遅れた箇所の整備促進を。

A 県へ要望を行っていききたい。

問 全域的に漁港港湾は総じて整備されてきたが、その中で重港湾一帯は、他に比較して港湾関連施設整備が非常に遅れている。均衡ある整備促進をしてはどうか。

数年前に、地域の漁業団体が町と県に「重港湾の総合的な改修計画・要望書」を提出したが、この要望書を読み返し、県と連携しながら、遅れている箇所の整備促進に取り組んではどうか。県に強く

要請すべきでは。平成26年9月に陳情書を受けている。現在、福浦港背後地の舗装実施に向け、県と協議を進めている。事業の必要性と優先順位を整理した上で、県に対し要望を行っていきたい。

から大領トンネル方向へは、県道と思えないほど狭隘で曲折し、劣悪なままで拡幅直線化が必要だ。地形的に施工困難ならば、長尾田大橋から蔵田へ向けて海岸寄りにトンネルを通して、時間短縮と漁村集落の直結性を高めてはどうか。県に現行道路の拡幅か、新トンネル開設かを要請すべきでは。

Q 島後環状線道路の未施工区間の改修整備を。

A 優先順位を整理し、県へ要望を行っていききたい。

問 島後環状線の一端を成す漁港関連道の代大橋から北方までの区間は、なぜ、改修工事が始まらないのか。平成2年に地元要望書を出し、近く着工済みと聞いてから数年が経ってしまった。島後環状線連結のために、早期施工すべきではないか。

また、長尾田大橋が



狭く見通しが悪い長尾田大橋付近

問 女性の社会進出がめざましく進展し、女性パワーが大活躍している。より良い地域社会をつくるためには、すべての町民がお互いを認め合い、協力していかなければならない。

女性の行政に対する参加意識を今まで以上に高め、女性の提言を町政に活かす方法として、「女性サミット」を開催すれば、女性の社会生活、活動に密着した生の声を聞く絶好の機会になるのでは。

町長 現在、島根県において、幅広い地域や分野の女性の意見を、知事が直接聞く機会を設けており、本町からも数名の女性が出席している。

また、その場では、島根県と共有し、できるものは、町政に反映していく。サミットの開催に関わらず、女性の意見もしっかりと取り入れていく。

Q 女性の声を聞く「サミット」の開催を。

A 仕組みづくりに取り組む。



いしだ しげはる
石田 茂春 議員



女性の声を町政に

皆様からの陳情・要望

件名	提出者	付託委員会	審査結果	理由
要望 母が中国で不法に逮捕されている件に関する要望	東京都台東区 フイトウ 偉彰		配付	
陳情 隠岐水産高校「みなし寮(第三寮)」の新設を求める陳情	隠岐水産高校 蹴浪会 会長/小泉 秀男 PTA会長/山本 誠 学校長/酒井 實三	総務教育民生 常任委員会	採択	高校の存続、関係人口の創出、地域振興の必要性から望ましいと判断した

議会事務局長に着任しました



村上 克樹 議会事務局長

4月に議会事務局へ着任いたしました村上と申します。

町民の皆様と直接かかわる機会は少ないと思いますが、議員活動のお手伝いを通じてお役に立てればと思います。是非、議会傍聴にもいらしてください。

議会基本条例策定特別委員会

アンケート調査のお礼

お忙しいところ、隠岐の島町議会のアンケートにご協力頂きまして誠にありがとうございます。

皆様から貴重なご意見を多数頂戴いたしました。今後はこれら意見等を参考に、住民の皆様の期待に応えられる議会となるため、基本条例を作成してまいります。

また、現在、特別委員会でアンケートの集計・分析を行っております。結果は後日、皆さまにお知らせ致します。

【回答件数と回答率】

回答件数：1918 通
回答率：29%



総務教育民生常任委員会

隠岐水産高校「みなし寮」新設に向けて待った無し!

審査の状況・結果

◆本町一般管理事務について

本町の現在における正規職員、会計年度任用職員の数を質問したところ、正規職員は276名で会計年度任用職員は121名との説明があった。委員から、「会計年度任用職員の割合が多すぎるのではないか」「本来の正規職員の採用が不足していないか」などの指摘に対し、執行部からは「会計年度任用職員の人数からの判断ではなく、配置的には適正だ」と思っている」との回答があった。

委員会からは「地方公務員法に規定している職員採用の原則を尊重し、正規職員を採用して、補えないところは会計年度任用職員で補うといった姿勢は大事にすべき」と指摘した。

◆消防施設維持管理事業について

委員から各地域の消火栓の管理の状況を質問をしたところ、執行部から「特に担当方針はなく、各地域消防団が管理する地域と自治会が管理する地域と様々な状況で統一が難しい」との回答だった。

委員会からは、「町村合併前から各地域で管理の仕方が違うようだが、幹部会で話し合いながら一度整理をし、有事の際に不備の無いよう地域防災力の向上に備えるべき」と指摘した。



◆町有財産活用事業費について

この建物は役場新庁舎と隠岐病院をつなぐ

幹線道路整備のための代替え用地として令和2年に取得したものであるが、代替えができなかったことから町有財産として施設の有効活用を図る事業である。

公益財団法人隠岐の島町農業公社の事務所として活用を検討したが、規模が大きすぎるため3部屋に分割改修し施設の賃貸により活用したいという説明があった。

委員からは、「用地交渉の余地があるのであればもう少し考え方を改めてみてはどうだろうか」など多くの質疑があった。執行部からは「建物を購入してから早2年が経ち、交渉が断念となれば有効活用していかないとまた年月が経ってしまいうので、路線担当課と調整しながら進めていきたい」という回答であった。

委員会からは、「この建物の活用方針が決定

次第速やかに議会に報告すべき」と指摘した。

◆公民館分館活動事業補助金と集落地域活性化事業補助金の統合について

4月から公民館分館活動費が集落地域活性化事業補助金と統合するとの報告があった。

委員会から「分館活動が縮小しないように中央公民館からもきちんと助言、指導する」と指摘した。

◆隠岐水産高校「みなし寮(第三寮)」の新設を求める陳情について

現在、既存の二つの寮(定員76名)はほぼ収容定員いっぱい

の状態であり、令和5年度は新入生が10名程度しか受け入れることができず、急増している島外からの入学希望者を受け入れることが非常に困難な状況となっている。早急に本町に「み

なし寮(第三寮)」の新設を求めるものである。

県は、舎監や調理員の人件費支援のみを行うこととしており、地方創生や地域振興の観点から住居の確保は基本的に市町村が行うべきとしている。

3月10日に陳情者が来庁され、陳情内容について詳しい説明を受け、理解を深めた。

当委員会としては、高校魅力化の推進、関係人口の創出、地域振興の必要性から全会一致で「採択すべし」とした。

この陳情においては緊急性を要することから、早急に寮の新設を検討するよう要望した。



隠岐水産高校 碧水寮

産業建設常任委員会

ごみ処理・し尿処理の料金・制度改正について懇切丁寧な説明を!

審査の状況・結果

◆廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

条例改正の主な内容は、ごみの減量化と資源ごみの分別を推進するため、現行のごみ処理券からごみ専用袋に変更するなど、ごみ処理に関する制度や料金を大幅に変えるものである。

また、し尿処理の料金改定は、現在、し尿処理費用の負担がない、個人設置型処理浄化槽の使用及び、し尿汲み取りの該当者に対して、し尿処理費用の負担を求め、下水道利用者との料金負担の公平化を図るものである。

※し尿処理費用とは
事業者が回収したし尿を汚泥共同処理施設で脱水処理するための経費



汚泥共同処理施設

委員からは「公共料金等審議会の答申にある慎重な運用が必要と

の内容から、町民への事前の説明は必要ではないか」など、今定例会での条例改正に反対する意見があった。一方で、「ごみ減量化座談会や廃棄物減量等推進審議会を開催し、公共料金等審議会での答申が出されるまでの一連の手続きを行なっており、問題はないのではないか」など、賛成する意見があり、委員会では「可決すべし」とした。

委員からは「公共料金等審議会の答申にある慎重な運用が必要との内容から、町民への事前の説明は必要ではないか」など、今定例会での条例改正に反対する意見があった。一方で、「ごみ減量化座談会や廃棄物減量等推進審議会を開催し、公共料金等審議会での答申が出されるまでの一連の手続きを行なっており、問題はないのではないか」など、賛成する意見があり、委員会では「可決すべし」とした。

◆森林病害虫等防除事業

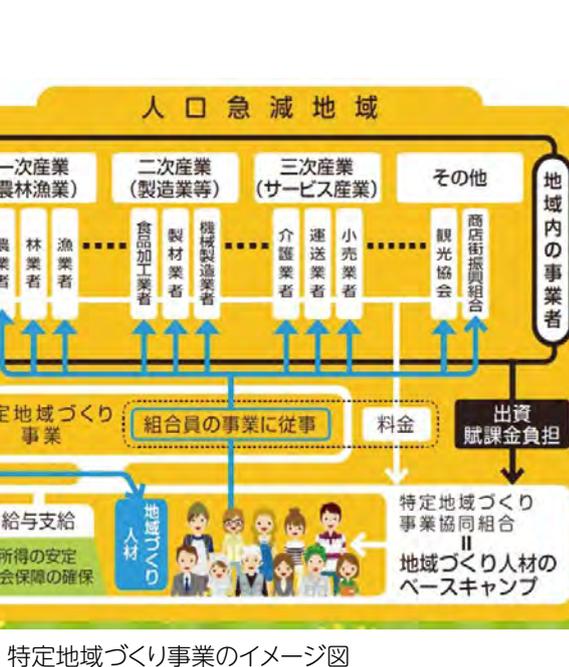
松くい虫防除のため空中散布(約60鈴について、委員から「空中散布は自然の生態系を壊す原因となっている」「人体にも悪影響を及ぼすことは明らかであり、県内で空中散布を行なっているのは本町だけであることなど考え、やめる方向で見直すべきではないか」などの意見があった。

担当課からは、観光スポットである、白島・ローソク島・浄土ヶ浦の3か所の自然景観を維持する必要性と、地上からの病害虫防除作業が困難である理由から、これまで空中散布を継続してきたとの状況説明があった。

◆特定地域づくり事業推進交付金事業

地方の人手不足解消と活性化を目的とする特定地域づくり事業の進捗状況等について説明を求めた。

担当課より、令和4年7月からの事業開始に向けた手続きと準備作業が行われており、町内の4事業者が組合参加を希望していること。地域おこし協力隊の任期終了者が地域マネージャーを兼ね、組合従事者となること。事業協同組合の事務所は、ふれあいセンター



特定地域づくり事業のイメージ図

討論(3月定例会)

「廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正」

廃棄物の処理及び清掃に関する条例については、令和3年9月定例会の常任委員会で執行部より「一般廃棄物処理手数料改定基本方針(案)」と「し尿処理手数料の有料化について(案)」が示されました。その後、隠岐の島町公共料金等審議会に諮問し、審議会が3回開催され、令和4年2月に町に答申書が提出されました。

今回、討論の焦点となったのは、答申書の内容を踏まえ、まずは住民説明を行った後に条例を制定するか、それとも条例制定後に住民説明を行うかという内容でした。

反対討論

牧野 牧子 議員

公共料金等審議会の答申は「制度が大きく変わるため、制度説明を慎重かつ懇切丁寧に、町民の理解を得た上で実施することが必須である」との内容だった。ごみの減量化座談会等があったが、し尿処理についての説明はしていない。改正理由として、「汲み取り及び浄化槽利用者」と下水道利用者との間で費用負担の不均衡が生じている」このことについても理解できなかったが、多くの対象の住民の中には諸事情があり、下水道に接続できない、特に高齢の家庭にとって、し尿処理手数料の大幅な値上げは大きな問題である。

藤野 定幸 議員

し尿処理に関しては町民に一切説明がないままの条例制定は町民の代表として受け入れられない。あまりにも拙速すぎると思う。公共料金を上げる際は、町は町民に寄り添うべきと思う。国が行うときでも先ず方針を示し、意見を聞き緩和措置や色々な情報を積み

賛成討論

菊地 政文 議員

今回のような大幅な値上げの場合、まずは住民周知を行うことが住民に対する思いやりだと思ふ。住民周知されていない現状で条例の改正を決定することに賛成できない。条例改正の延期を希望し反対する。

説明内容は、一般廃棄物処理手数料改定基本方針案及び、し尿処理手数料の改正案について、ごみの減量化、再資源化のために新たな施策を推進し、し尿処理においても費用負担の公平化から処理料金について有料化することの内容であった。

つなぐことが出来ない世帯や、まだ下水道がきていない地区がある中で色々な緩和措置等をセツトで示すべきである。社会通念上、妥当な範囲での手数料負担となるように、税負担も検討するなど細かな点で見直しが必要ではないか。以上のことから、条例案に反対する。

昨年11月5日に住民代表である公共料金等審議会に諮問され、制度改正及び有料化については「妥当である」との答申書が出された。実施に当たっては町民への広報・啓発活動など、丁寧な説明を積極的に行っていくとのことであり、賛成する。

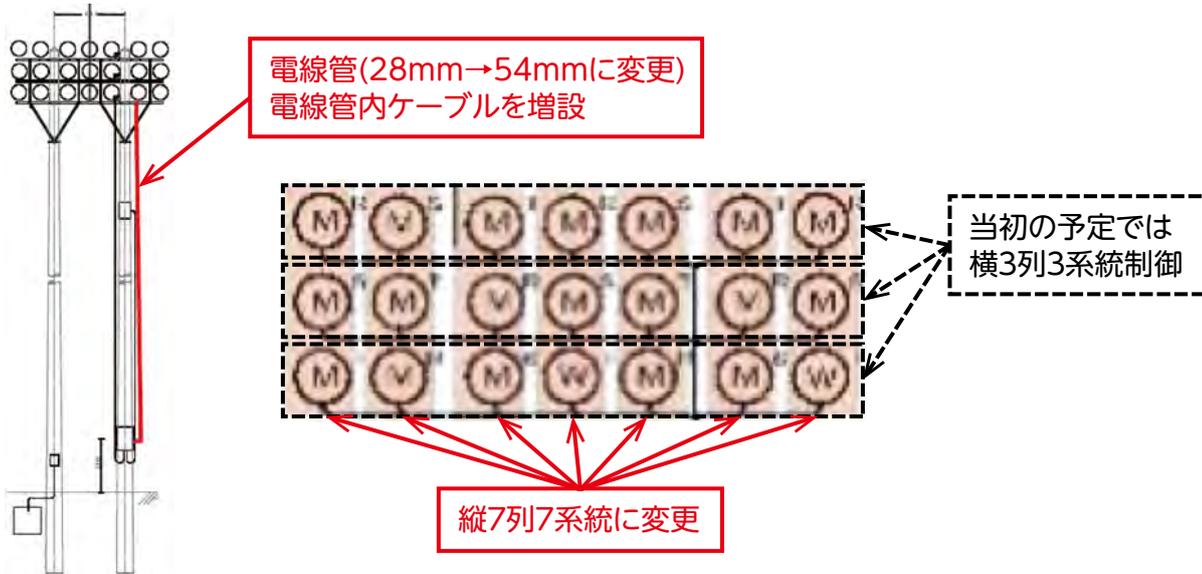
討論(2月臨時会)

「運動公園野外照明施設長寿命化工事」

運動公園野外照明施設長寿命化工事は、消費電力を抑え、長寿命化を図る目的で水銀灯からLEDへ交換するための工事です。さらに、一部照明の点灯できるように、横3列の3系統の照明制御が計画されていました。

今回の臨時会では当初の3系統から縦7列の7系統への変更が提案されました。

討論の焦点となったのは、予定していた3系統の制御を7系統に変更する必要性についてでした。



反対討論

牧野 牧子 議員

令和3年9月議会にて「運動公園野外照明施設長寿命化工事の請負契約の締結について」担当課より野外照明の水銀灯が生産中止となったとの理由から、LED照明への取替えは消費電力もかなり抑えられるとの説明があった。今回の「工事請負変更契約」の内容は工事が始まってから緊急を要する想定外のものでは無く、点灯方法の変更による増額であり、昨年、9月議会までに(点灯方法は)予測可能であったと考えられる。今回の工事を変更することで、その補正額に見合った長寿命化に繋がる詳細な説明が無かった。変更額は少額だが、金額の問題では無く、変更に至った過程をチェックする立場であることから反対する。

藤野 定幸 議員

当初の計画では1億3145万円でLEDに交換し、電気系統を7個ずつ3系にするこゝとで、電気代が半分となり、長寿命化も図られるとの説明があった。しかし、本臨時会では電気系統について3個ずつ7系統に変更する内容が提案された。年間113時間という使用時間で電気代は約21万円かかる中で、さらに284万5700円もかけて、なぜ、そこまでする必要があるのか、やはりこれは警沢ではないかと思う。今回の変更について住民に説明ができない。当初の3系統で実施すべきであり、反対する。

村上 謙武 議員

「反対する主な理由は、工事内容を変更する必要性がある」と言い難いこと。かつ、工事變更に伴い工事費が284万5700円増額となる2つの理由から反対する。多目的広場の夜間利用者数や、利用頻度、利用目的や利用時間等を総合的に判断した場合一基あたりの照明の制御系統を3系統から7系統に増やす必要性は非常に低いと判断する。本町では今後、小・中学校の長寿命化工事が予定されており、財政運営が厳しい中で公共施設の整備計画を着実に進めていくためにも、工事費の抑制は大きな要素となる。工事費の大幅な増額が発生する「工事請負変更契約」は認めるべきではない。

議員発議

隠岐水産高校「みなし寮(第三寮)」の新設を求める重要決議

人口減少が顕著な中山間地域・離島において高校を継続・発展するためには、高校に進学する子供たちを増やしていくことが必要である。

隠岐水産高校では既に二つの寮は収容定員(76名)いっぱいの状態であり、令和5年度は新入生が10人程度しか受け入れることができず、急増している島外からの入学希望者を受け入れることが非常に困難となっている。高校の存続、高校魅力化の推進、関係人口の創出、地域振興の必要性から「みなし寮(第三寮)」の新設について早急に実現するよう求める。(決議文より抜粋)

ロシアによる侵略行為に対する非難決議

ロシアは2月24日以来、隣国ウクライナに軍事侵攻を続けている。これは国際社会の平和と秩序の維持に対する明白かつ重大なる破壊行為であり、断じて許すことはできない。

まして、一国の元首が「核兵器の使用も辞さない」と他国を威嚇するなど絶対にあってはならないことであり、唯一の戦争被爆国である日本国民としても断じて許すことはできない。

ロシア政府が軍による攻撃を即時かつ無条件に停止し、ウクライナ全土から撤退するよう強く求めるとともに、平和の回復へ向けて国際法に則った誠意ある対処をするよう強く求める。

(決議文より抜粋)

竹島対策特別委員会

【要望活動】

12月21日～22日に、国、関係機関及び島根県選出国會議員等への要望活動を行い「竹島領土権確立隠岐期成同盟会」として要望書を渡し説明を行った。

要望書内容／1. 内閣府内への竹島を所管する組織の早期設置

2. 隠岐の島町内に普及啓発施設として国直轄の「竹島漁撈歴史記念館」設置
3. 暫定水域における漁業秩序の早期確立
4. 国境離島における海上警備体制のさらなる強化
5. 学校教育における竹島に関する学習の強化

【令和4年度の活動目標】

全国的に、「竹島問題」の関心は、低いと言われている。そこで、「竹島問題」への関心をより強くアピールするため今年の活動目標を設定しました。

1. 福浦にあるビャクシン(鬱陵島由来の木)移植の準備の検討
2. 島前地区との会議を再開
3. 町内にある「竹島由来の地」への見学会を実施
4. 講演会の実施、または広報(議会だより)に掲載



採決の状況

賛成多数で可決した議案（臨時会・定例会）

件名	岡田	牧野	藤野	齋藤	田中	大江	村上	菊地	西尾	池田賢	安部	前田	石田	高宮	米澤
(臨)工事請負変更契約の締結〔運動公園野外照明施設長寿命化〕	○	×	×	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○
(定)廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○

第1回臨時会 全会一致で可決・承認した議案

令和3年度一般会計補正予算(第7号) 専決処分	工事請負変更契約の締結〔八田集合住宅建築主体工事〕
工事請負変更契約の締結〔八田集合住宅機械設備工事〕	工事請負変更契約の締結〔隠岐ポートプラザ衛生設備改修工事〕
工事請負変更契約の締結〔隠岐島文化会館大ホール照明工事〕	指定管理者の指定〔隠岐の島町観光宿泊施設〕

3月定例会 全会一致で可決・承認・採択した議案

令和3年度一般会計補正予算(第8号)	令和3年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)
令和3年度国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第3号)	令和3年度国民健康保険施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第3号)
令和3年度国民健康保険施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第3号)	令和3年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)
令和3年度五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算(第3号)	令和3年度上水道事業会計補正予算(第2号)
行政組織条例の一部改正	職員の育児休業等に関する条例の一部改正
消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部改正	消防団員等公務災害補償条例の一部改正
国民健康保険税条例の一部改正	下水道使用料条例の一部改正
隠岐の島町中財産区基金条例	辺地に係る総合整備計画の一部変更
工事請負変更契約〔公共下水道管路布設工事〕の締結	工事請負契約〔中町中条線一本橋橋梁更新工事〕の締結
工事請負変更契約〔中村漁港漁業集落排水管路布設工事〕の締結	工事請負変更契約〔林道横尾北山線災害復旧工事〕の締結
物品購入変更契約〔塵芥収集車購入〕の専決処分	令和4年度一般会計予算
令和4年度国民健康保険事業勘定特別会計予算	令和4年度国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計予算
令和4年度国民健康保険施設勘定(五箇診療所)特別会計予算	令和4年度国民健康保険施設勘定(都万診療所)特別会計予算
令和4年度下水道事業特別会計予算	令和4年度駐車場事業特別会計予算
令和4年度訪問看護事業特別会計予算	令和4年度布施へき地診療施設事業特別会計予算
令和4年度五箇へき地診療施設事業特別会計予算	令和4年度中財産区特別会計予算
令和4年度後期高齢者医療保険事業特別会計予算	令和4年度上水道事業会計予算
人権擁護委員の推薦につき意見を求める諮問(2件)	隠岐水産高校「みなし寮(第三寮)」の新設を求める陳情
隠岐の島町議会委員会条例の一部改正(発委第1号)	ロシアによる侵略行為に対する非難決議(発議第1号)
隠岐水産高校「みなし寮(第三寮)」の新設を求める重要決議(発議第2号)	

編集後記

耐え難い悲劇と悲惨な出来事を生み出すだけの悪しき戦争が、再び起きてしまいました。

【歴史は繰り返す】

ウクライナでは、ロシア軍による想像を絶する軍事攻撃により、多くの建物が崩壊し、罪のない大勢の一般市民が犠牲となりました。人々は死の恐怖を感じながら国外へと逃れ、避難民として耐え続けています。

一日も早く戦争が終結し、ウクライナの人々が、再び平和な日常生活をおくる日が来ることを心から願うばかりです。

ロシアの軍事侵攻は、世界平和の大切さを改めて考えさせられる出来事ですが、身近な問題に目を向けたとき、本町の豊かな自然、文化、平穏な生活環境等を、次の世代に引き継いでいくために何をなすべきか。

大切なことは、町民一人ひとりが英知を出し合い、まちの将来について一緒に考え行動することではないでしょうか。

文責 村上謙武
議会事務局

TEL(2) 8568
FAX(2) 3396